



監 第 66 号
平成 27 年 3 月 19 日

吉川市長 中原 恵人 様

吉川市監査委員 大泉 将平

吉川市監査委員 山崎 勝他

平成 26 年度財政援助団体等監査の結果について（報告）
地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体等監査を執行した
ので、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 監査実施日・場所

(1) 対象課

所管部署	月日	時間	場所
生涯学習課	10 月 29 日（水）	9:00～9:45	202 会議室
社会福祉課	10 月 30 日（木）	14:00～14:45	同 室

(2) 対象団体

団体名	月日	時間	場所
社会福祉法人 吉川市社会福祉協議会	11 月 10 日（月）	10:00～12:00	社会福祉協議会
吉川市民文化祭 実行委員会	11 月 11 日（火）	10:00～12:00	202 会議室

2 監査対象補助金等

補助金等	所管部署	対象団体
社会福祉法人 吉川市社会福祉協議会補助金	社会福祉課	社会福祉法人 吉川市社会福祉協議会
吉川市民文化祭実行委員会交付金	生涯学習課	吉川市民文化祭 実行委員会

3 監査の範囲

平成25年度及び平成26年度における上記2の補助金等に係る財政的援助の出納及び補助対象事業に係る事務の執行状況

4 監査の方法

対象団体からあらかじめ提出された資料、監査時に提示のあった出納関係帳票その他の関係書類を精査するとともに、関係者へのヒアリングを行う方法により実施した。

5 監査の結果

(1) 社会福祉法人吉川市社会福祉協議会補助金

ア 所管部署（社会福祉課）

補助金交付に係る出納その他の事務について、関係書類等により監査した結果、適正に執行されていると認められた。

イ 対象団体（社会福祉法人吉川市社会福祉協議会）

補助金に係る出納その他の事務について、関係書類により監査した結果、適正に執行されていると認められた。

今後についても、会員制度のアナウンスや各種制度の周知を継続して行い、市民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進に努めていただきたい。

(2) 吉川市民文化祭実行委員会交付金

ア 所管部署（生涯学習課）

補助金交付に係る出納その他の事務について、関係書類等により監査した結果、適正に執行されていると認められた。

イ 対象団体（吉川市民文化祭実行委員会）

補助金に係る出納その他の事務について、関係書類により監査した結果、適正に執行されていると認められた。

また、市民文化祭の更なる発展のためには、事前のPRが重要であると考えられる。については、引き続き市民文化祭の円滑な運営とともに、その周知に努めていただきたい。